



8月21日(火)告示

松前町議会議員選挙

投票日 8月26日(日) 7時～20時

9月5日任期満了に伴う、松前町議会議員選挙が8月26日(日)に行われます。皆さんの代表を選ぶ大切な選挙です。必ず投票しましょう。

投票できる方は

20歳以上の日本国民であるという要件のほかに、選挙人名簿に登録されていることが必要です。

松前町選挙人名簿に登録されているのは、次の要件を満たしている方です。

- ① 昭和62年8月27日以前に生まれた方
- ② 平成19年5月20日以前から住民基本台帳に記載されている方(他の市町村からの転入者にあつては平成19年5月20日以前に転入届を提出された方)

投票区と投票所

投票区	投票所	区域
第1投票区	黒田保育所	南黒田・北黒田
第2投票区	松前小学校体育館	宗意原・新立
第3投票区	松前保育所	本村・筒井・杜宅
第4投票区	二名保育所	徳丸・中川原・出作
第5投票区	東公民館	神崎・鶴吉
第6投票区	小富士保育所	横田・大溝・永田・東古泉
第7投票区	白鶴保育所	大間・上高柳・恵久美
第8投票区	北公民館	昌農内・西高柳・西古泉
第9投票区	北川原集会所	北川原・塩屋

選挙入場券について

選挙入場券は、投票日の前日までに、松前町選挙管理委員会から郵送で選挙人に交付されることになっています。

これは、選挙人であるかどうかを確かめるとともに、投票所を知らせるために交付されるものです。

もし、選挙入場券が届かない場合は、選挙管理委員会へ申し出て交付を受けてください。なお、選挙入場券を紛失した場合でも投票できますので、投票所の受付でその旨申し出てください。

立候補予定者 事前説明会

事前説明会を次のとおり行いますので、立候補予定者の方は必ずご出席ください。

日時 8月8日(水) 10時～

場所 役場3階大会議室